

# 令和3年度第1回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：令和3年8月5日（木）

午後2時～

場所：ほっとプラザ大供2階（第2研修室）

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 会長の選任

(2) 令和2年度国民健康保険事業について

(3) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）等について

## 4 報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

(2) 資格証明書の交付運用の変更について

(3) 岡山県国民健康保険運営方針に係る令和2年度の県内自治体における  
取組状況について

(4) オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について

## 5 そ の 他

## 6 閉 会



# 岡山市 国民健康保険運営協議会資料

日時：令和3年8月5日（木）午後2時～  
場所：ほっとプラザ大供2階（第2研修室）

保健福祉局保健福祉部国保年金課

## 目 次

### 3 議 事

#### (1) 会長の選任

#### (2) 令和2年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況	.....P1
2 令和2年度決算（見込）	.....P3
3 国民健康保険費特別会計財政収支	.....P6
4 療養の給付の前年度対比	.....P7
5 令和2年度における収納率向上対策の実績	.....P12
6 医療費適正化対策	.....P14

#### (3) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）等について .....P20

### 4 報 告

#### (1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

1. 国民健康保険料の減免について	.....P24
2. 傷病手当金の支給について	.....P25

#### (2) 資格証明書の交付運用の変更について .....P26

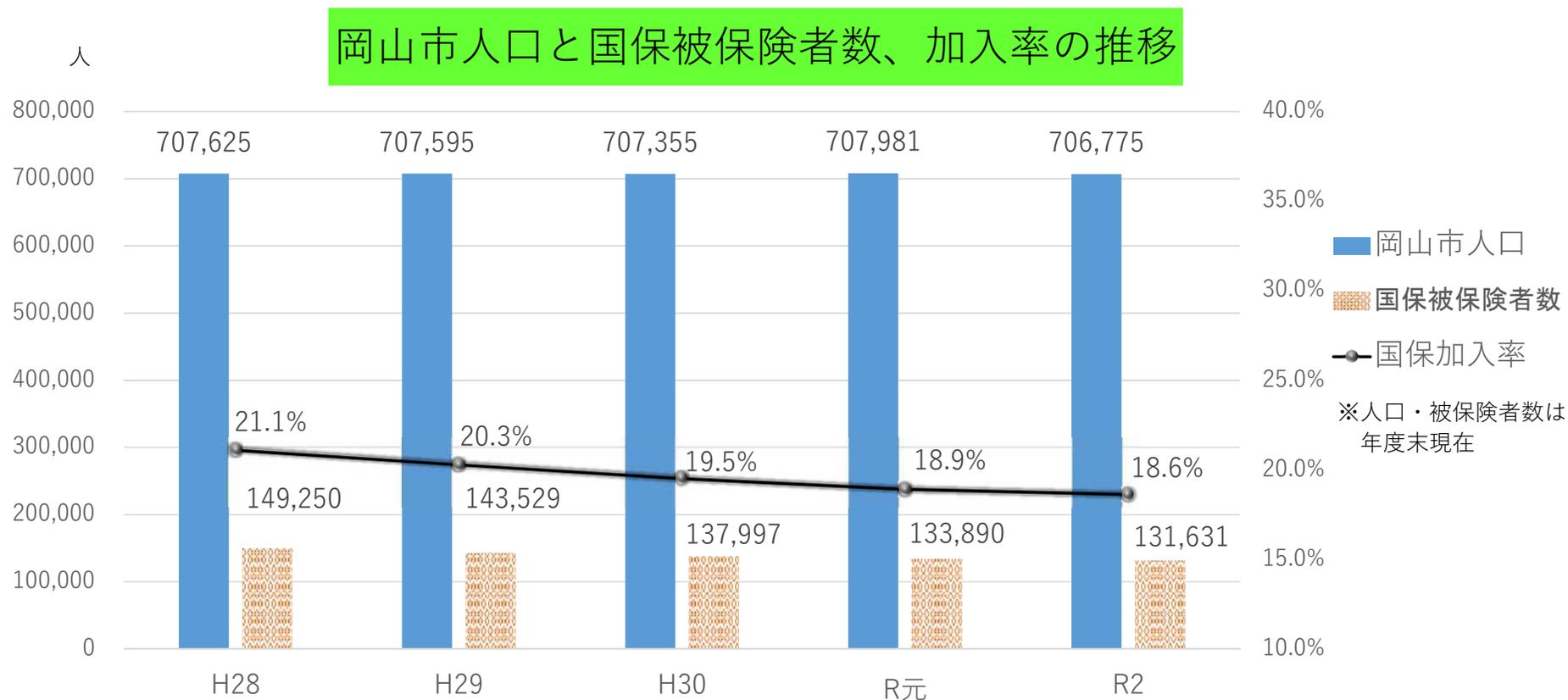
#### (3) 岡山県国民健康保険運営方針に係る令和2年度の県内自治体における取組状況について .....P28

#### (4) オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について

# 3 議事資料

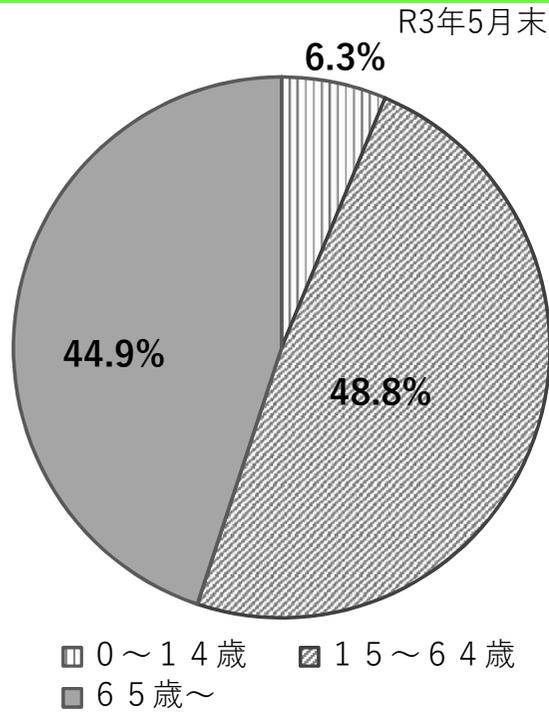
## (2) 令和2年度国民健康保険事業について

### 1 岡山市の国保加入状況



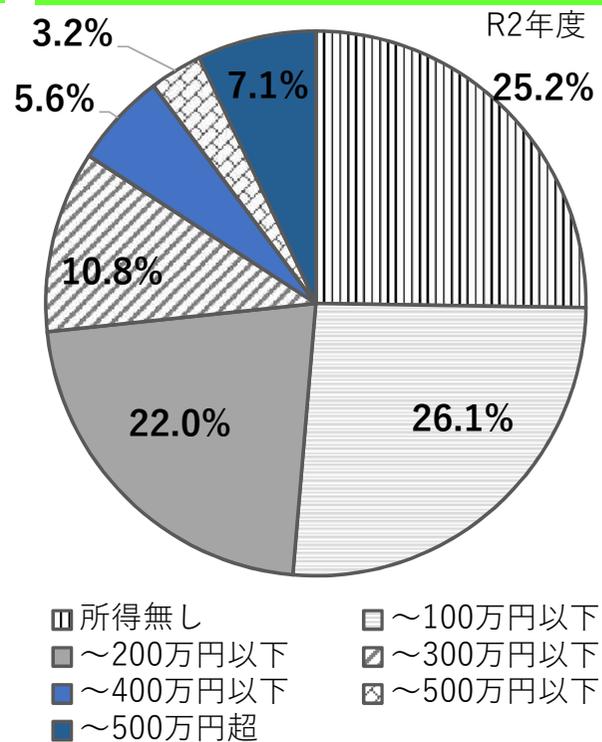
- 岡山市の人口は横ばいだが、国保の被保険者数は減少し、現在の国保加入率は2割を切っている。

被保険者の生産年齢人口の割合



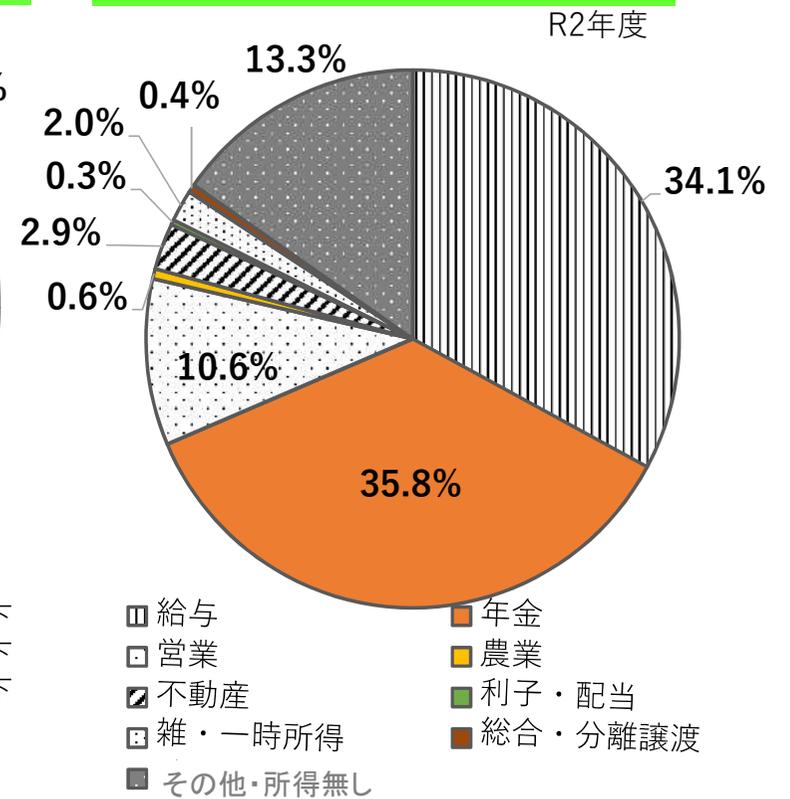
• 被保険者の約45%が65歳以上の高齢者である。

被保険者世帯の所得階層の割合



• 約73%の世帯が200万円以下の所得である。

被保険者世帯の所得種別の割合



• 年金とその他・所得無しの世界帯が約5割を占めている。

## 2. 令和2年度決算(見込)【歳入の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 国民健康保険料		12,579	12,736	157	・国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納付義務者から徴収 ・医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている
	1 国民健康保険料	12,579	12,736	157	
2 国民健康保険税		1	1	0	・旧合併4町における合併以前に課税された保険税の滞納繰越分
	1 国民健康保険税	1	1	0	
3 一部負担金		2	0	▲ 2	・一部負担金の猶予を行った際の受入れ
	1 一部負担金	2	0	▲ 2	
19 国庫支出金		34	221	187	・事務費補助金
	1 国庫負担金	0	0	0	
	2 国庫補助金	34	221	187	
20 県支出金		49,609	48,098	▲ 1,511	・普通交付金:保険給付に要した費用が県から交付されるもの ・特別交付金:市町村ごとの個別の事情、事業に応じて交付されるもの
	1 県負担金	0	0	0	
	2 県補助金	49,609	48,098	▲ 1,511	
21 財産収入		17	4	▲ 13	・国民健康保険事業基金に利子が発生した場合の受入れ
	1 財産運用収入	17	4	▲ 13	
23 繰入金		5,919	5,972	53	・一般会計からの繰入金
	1 他会計繰入金	5,919	5,972	53	
	2 基金繰入金	0	0	0	・基金からの繰入金
24 繰越金		37	273	236	・前年度からの繰越金
	1 繰越金	37	273	236	
25 諸収入		349	324	▲ 25	・保険料の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など
	1 延滞金加算金及び過料	65	139	74	
	3 貸付金元利収入	105	38	▲ 67	
	10 雑入	179	147	▲ 32	
歳入合計		68,547	67,629	▲ 918	

令和2年度決算(見込)【歳出の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 総務費		809	796	▲ 13	
	1 総務管理費	740	699	▲ 41	・国民健康保険事業の運営に係る費用
	10 運営協議会費	1	1	0	
	15 特別対策事業費	68	96	28	
5 保険給付費		49,162	47,378	▲ 1,784	
	1 療養諸費	42,715	40,878	▲ 1,837	・療養の給付費、療養費
	5 高額療養費	6,190	6,279	89	・限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた額を返還するもの
	7 移送費	1	0	▲ 1	・移動困難な患者を医師の指示により、緊急的な必要性があつて移送する場合に支給されるもの
	12 出産育児諸費	210	184	▲ 26	・国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給
	15 葬祭諸費	46	36	▲ 10	・国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給
7 国民健康保険事業費納付金		17,753	17,753	0	
	1 医療給付費分	12,580	12,580	0	・県において保険給付費等交付金に充てるための各市町村が納付
	2 後期高齢者支援金等分	3,930	3,930	0	・後期高齢者医療制度への拠出金として、各医療保険者が負担するもの
	3 介護納付金分	1,243	1,243	0	・介護保険第2号被保険者分の納付金を保険者が納付
8 共同事業拠出金		1	1	0	
	1 共同事業拠出金	1	1	0	
10 保健事業費		387	313	▲ 74	
	1 保健事業費	387	313	▲ 74	・保健事業の実施に要する費用
12 基金積立金		17	239	222	
	1 基金積立金	17	239	222	・国民健康保険事業基金への積立に要する費用
15 諸支出金		417	284	▲ 133	
	1 貸付金	105	38	▲ 67	・高額療養費、出産育児一時金の一部を貸し付けるもの
	5 償還金及び運付加算金	303	245	▲ 58	・国庫への償還金など
	15 雑出	9	1	▲ 8	・指定公費負担金
20 予備費		1	0	▲ 1	
	1 予備費	1	0	▲ 1	
歳出合計		68,547	66,764	▲ 1,783	

## ■令和2年度収支(見込み)

令和2年度収支(見込)	
歳入 67,629百万円	歳出 66,764百万円 = 収支差 865百万円

### 当初予算と決算(見込)との差引増減額の理由(主なもの)

#### 【歳出】

- |                  |   |
|------------------|---|
| ○保険給付費 ▲1,784百万円 | コロナの影響により、医療機関の受診が減少したことによる医療費の減        |
| ○保健事業費 ▲74百万円    | コロナの影響により、特定健診等の受診が減少したことによる事業費の減       |
| ○基金積立金 +222百万円   | 前年度決算剰余金を保険給付費等交付金の精算返還(償還金)に充て、その残額を計上 |
| ○諸支出金 ▲132百万円    | 貸付金、県への償還金の減                            |

#### 【歳入】

- |                  |  |
|------------------|--|
| ○国民健康保険料 +157百万円 | 収納率アップによる増(291百万円)、被保険者数が見込みより増(197百万円)、コロナによる保険料減免に伴う調定額の減(▲331百万円) |
| ○国支出金 +187百万円    | コロナによる保険料減免に伴う補助金の増  |
| ○県支出金 ▲1,511百万円  | 歳出の保険給付費の減に伴う交付金の減(▲1,750百万円)、コロナによる保険料減免に伴う交付金の増(188百万円)            |
| ○繰越金 +236百万円     | 前年度決算剰余金の計上  |

### 3 国民健康保険費特別会計財政収支

(単位:千円)

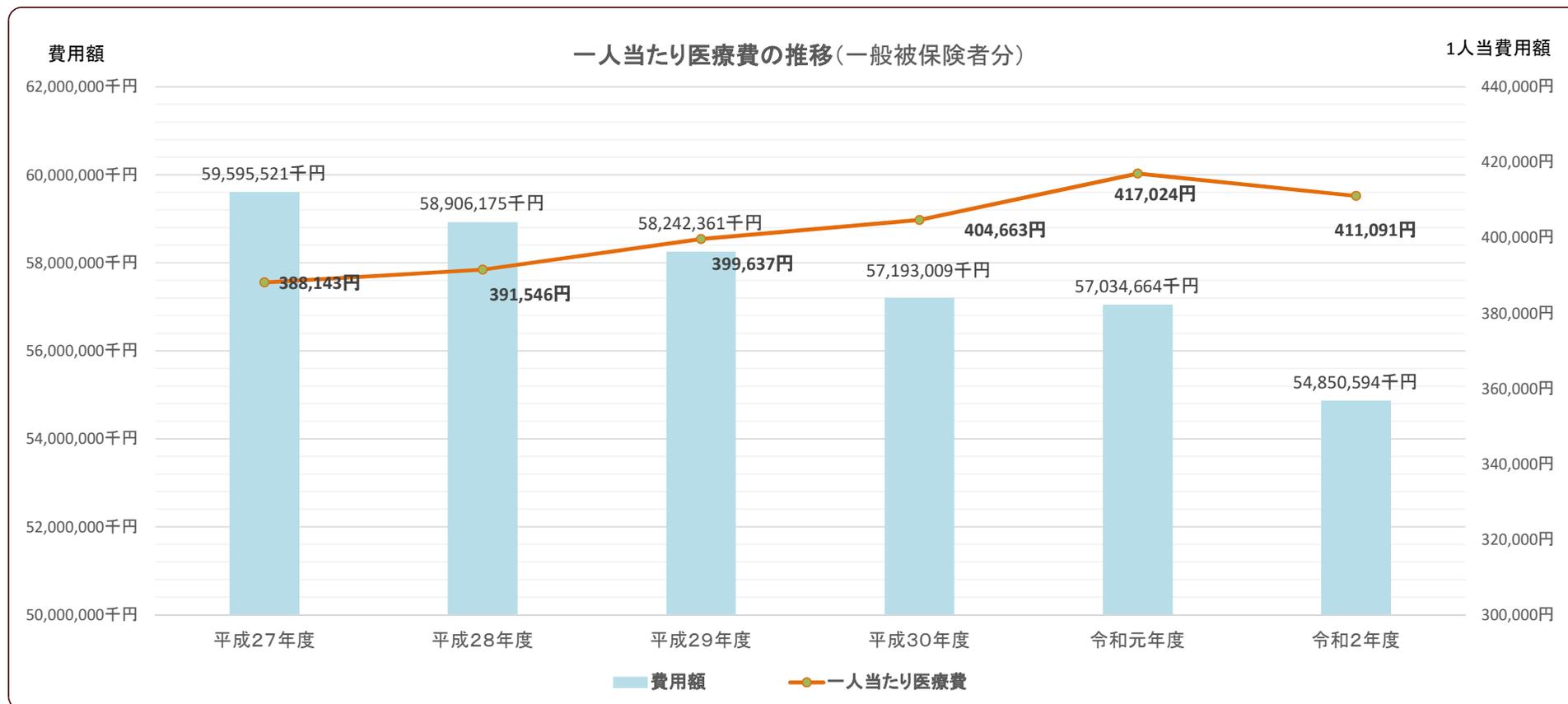
区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (当初予算)
歳入合計－①		74,599,120	86,596,458	84,787,910	83,877,052	71,280,055	71,306,364	67,629,192	67,405,351
歳出合計－②		73,379,794	85,616,140	82,641,929	82,882,963	70,673,792	71,033,486	66,764,490	67,405,351
決算収支－③ (①－②)		1,219,326	980,318	2,145,981	994,089	606,263	272,878	864,702	0
翌年度繰越額		1,219,326	80,318	2,145,981	994,089	606,263	272,878	864,702	0
法第233条の2による基金積立金		0	900,000	0	0	0	0	0	0
歳入関係	法定外繰入－④	1,200,000	2,850,000	2,850,000	1,100,000	1,320,000	1,520,000	500,000	700,000
	前年度からの繰越金－⑤	2,367,943	1,219,326	80,318	2,145,981	994,089	606,263	272,878	37,000
	基金からの繰入金－⑥	0	0	0	0	40,000	600,000	0	0
歳出関係	前年度への繰上充用金－ ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立金－⑧	475,388	1,022,611	763	2,179	5,686	5,282	238,983	14,429
	一般会計繰出金－⑨	0	0	0	2,145,981	0	0	0	0
単年度収支※ (③－④－⑤－⑥＋⑦＋⑧＋⑨)		△ 1,873,229	△ 2,066,397	△ 783,574	△ 103,732	△ 1,742,140	△ 2,448,103	330,807	-

#### 4 療養の給付の前年度対比（年間累計について前年度との比較）

区分	年度	被保険者数(人)	受診件数		費用額			
			受診総件数 (件)	1人あたり 受診件数(件)	費用額総額 (千円)	1人あたり 費用額(円)	1件あたり 費用額(円)	保険者負担額 (千円)
一般被 保険者 分	平成30年度	141,335	2,345,597	16.596	57,193,009	404,663	24,383	41,995,147
	(対前年度比)	(96.98 %)	(97.98 %)	(101.03 %)	(98.20 %)	(101.26 %)	(100.23 %)	(98.46 %)
	令和元年度	136,766	2,296,347	16.790	57,034,664	417,024	24,837	41,993,763
	(対前年度比)	(96.77 %)	(97.90 %)	(101.17 %)	(99.72 %)	(103.05 %)	(101.86 %)	(100.00 %)
	令和2年度	133,427	2,105,027	15.777	54,850,594	411,091	26,057	40,392,151
	(対前年度比)	(97.56 %)	(91.67 %)	(93.96 %)	(96.17 %)	(98.58 %)	(104.91 %)	(96.19 %)

※数値は事業年報による

#### 4(2) 一人当たり医療費の推移



	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	被保険者数	対前年	被保険者数	対前年	被保険者数	対前年	被保険者数	対前年	被保険者数	対前年	被保険者数	対前年
一般被保険者数の推移	153,540人	100.16%	150,445人	97.98%	145,738人	96.87%	141,335人	96.98%	136,766人	96.77%	133,427人	97.56%

※被保険者数は、一般被保険者の3月～2月平均で算出。同様に、費用額は、療養給付費の3月～2月診療分で集計。

#### 4(3) 年齢区分別加入者数・費用額

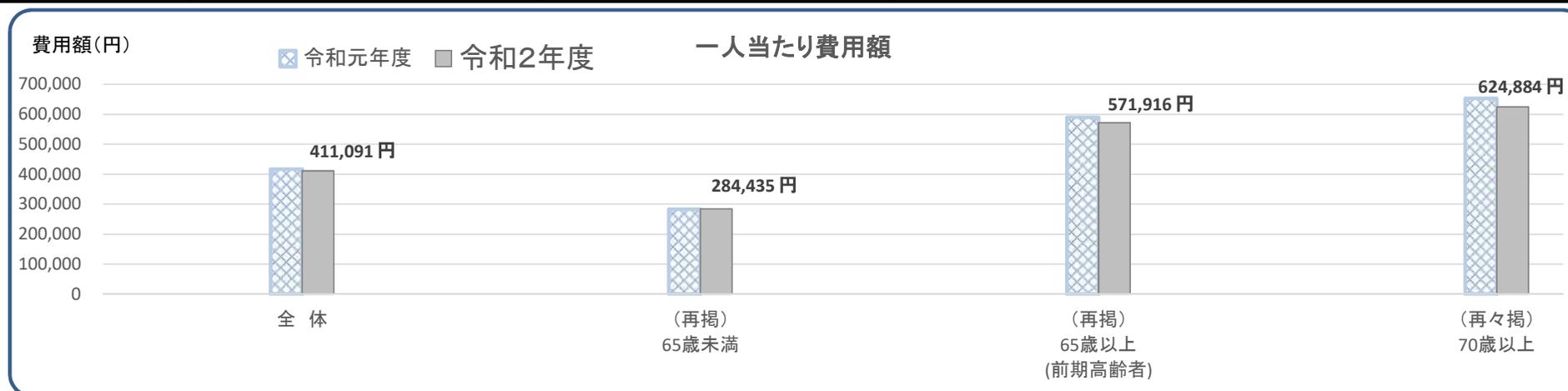
##### (ア) 国保加入者の構成及び医療費の状況(一般被保険者)

	全 体		(再掲)65歳未満		(再掲)65歳以上 (前期高齢者)		(再々掲)70歳以上	
	対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比	
令和元年度	136,766 人	96.77%	77,103 人	96.72%	59,663 人	96.83%	34,152 人	104.48%
	57,034,664 千円	99.72%	21,840,872 千円	100.65%	35,193,792 千円	99.16%	22,290,244 千円	107.16%
令和2年度	133,427 人	97.56%	74,643 人	96.81%	58,784 人	98.53%	35,408 人	103.68%
	54,850,594 千円	96.17%	21,231,085 千円	97.21%	33,619,509 千円	95.53%	22,125,909 千円	99.26%

※ 各年度の上段は3月末～翌年2月末現在の被保険者数の平均値で、下段は3月診療～翌年2月診療の医療費の合計値。

##### (イ) 1人当たり費用額の推移(年齢区分別)(一般被保険者)

	全 体		(再掲)65歳未満		(再掲)65歳以上 (前期高齢者)		(再々掲)70歳以上	
	対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比	
令和元年度	417,024 円	103.05%	283,269 円	104.06%	589,876 円	102.41%	652,678 円	102.57%
令和2年度	411,091 円	98.58%	284,435 円	100.41%	571,916 円	96.96%	624,884 円	95.74%



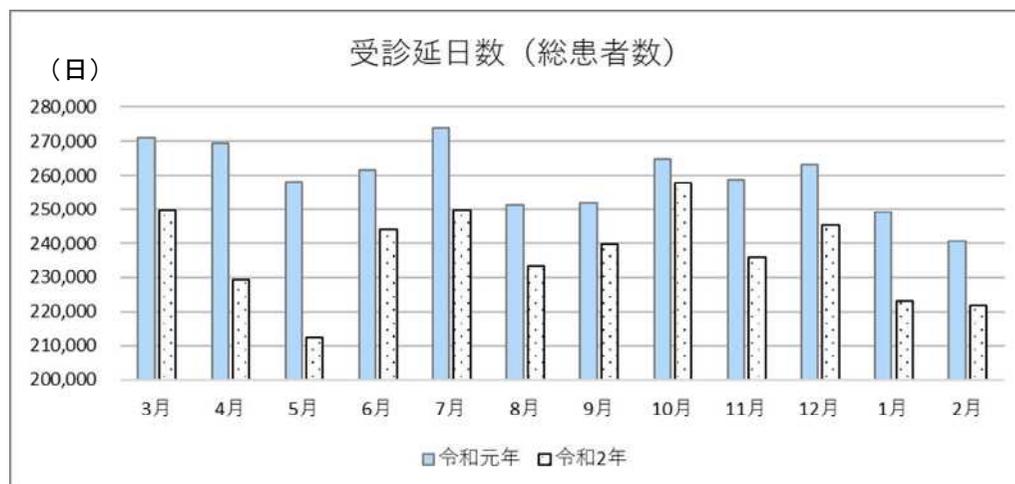
#### 4(4) 令和2年度医療費の状況

	一般被保険者分	対前年度 (%)
被保険者数 (人)	133,427	▲ 2.4 %
費用額 (千円)	54,850,594	▲ 3.8 %
受診件数 (件)	2,105,027	▲ 8.3 %
受診日数 (日)	2,816,289	▲ 8.7 %
1人あたり 費用額(円)	411,091	▲ 1.4 %
1人あたり 受診件数(件)	15.8	▲ 6.0 %
1件あたり 費用額(円)	26,057	4.9 %
1人あたり 受診日数(日)	21.1	▲ 6.4 %
1日あたり 費用額(円)	19,476	5.3 %

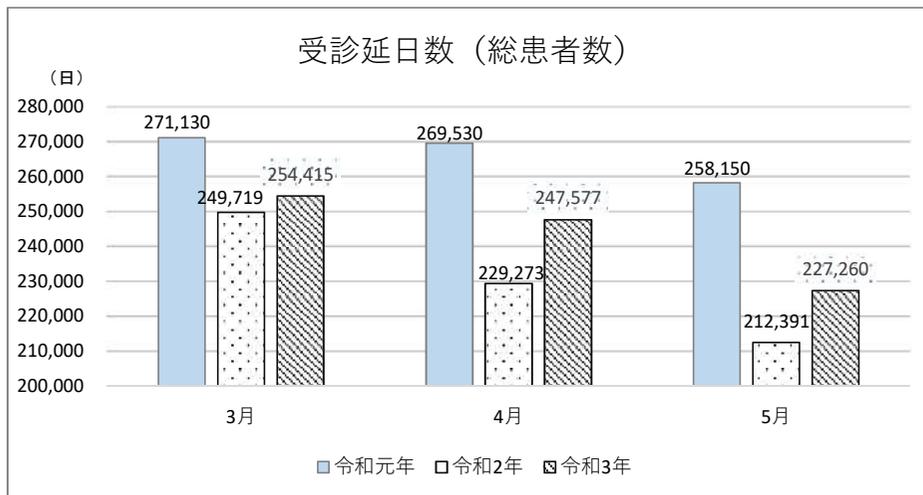
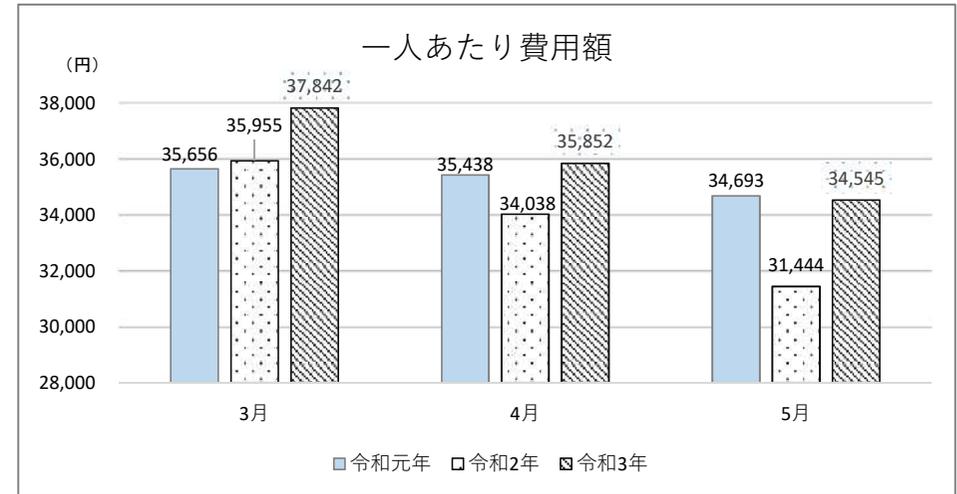
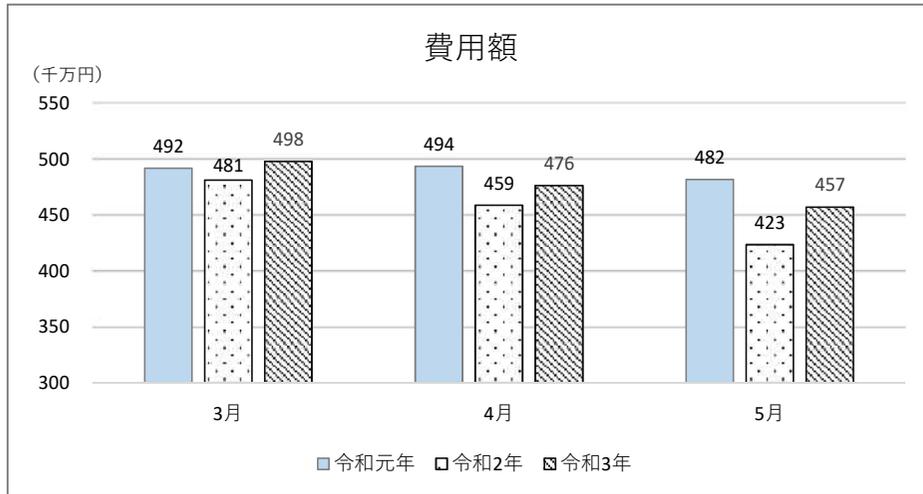
・令和元年度と比較すると、被保険者の減少率に比べ、費用額の減少幅が大きい。

・受診件数は比較的減少幅が大きいですが、1人あたりの費用額は微減に留まり、1件あたり及び1日あたりの費用額は前年度より増加している。

・受診延日数は、緊急事態宣言が出された4月、5月と、コロナ第3波の1月、2月の受診が特に少なくなっている。



#### 4(5) 直近の医療費の状況について(速報版)



令和3年3月から5月までの医療費の状況は、昨年と比べ増加しており、回復傾向であった。

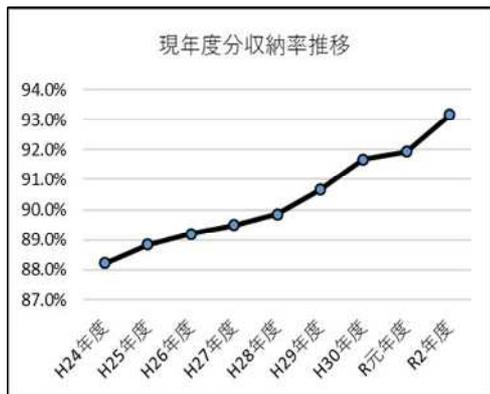
しかし、6月は再度の緊急事態宣言により減少が見込まれる。

## 5 令和2年度における収納率向上対策の実績

納期内納付を推進するために、口座振替の利用世帯増に向けての窓口・電話勧奨事業やコンビニ収納、スマホ収納を周知する広報を行うとともに、初期滞納者への催告の強化、資力に応じた滞納処分の徹底など、これまで一定の成果をあげてきた各種取組を充実・強化して実施

### < 国民健康保険料 収納率推移 >

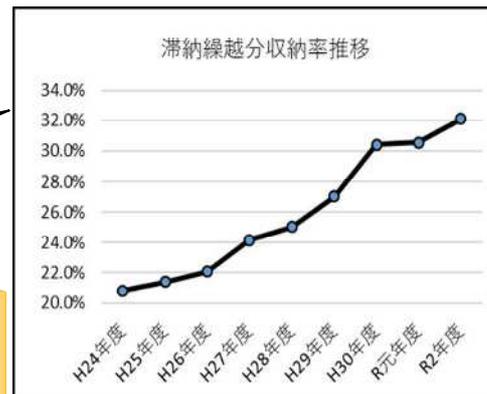
区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
現年度分	88.2%	88.9%	89.2%	89.5%	89.9%	90.7%	91.7%	91.9%	<b>93.2%</b>	+1.3
滞納繰越分	20.8%	21.4%	22.1%	24.2%	25.0%	27.0%	30.4%	30.6%	<b>32.1%</b>	+1.5



現年度分については、  
12年連続上昇中

滞納繰越分については、  
8年連続上昇中

新型コロナウイルス感染症の影響による  
収入減に関して国保年金課による減免  
も収納率押し上げの大きな要因



### ① 滞納未然防止（口座振替の利用促進）

#### ○ 転入等、国民健康保険加入時における推進（区役所等窓口）

口座振替原則化を踏まえた啓発用チラシ等を勧奨用クリアファイルに入れ配布し、加入と同時に口座振替申請を促進

#### ○ 電話による口座振替勧奨（料金課）

国保加入後半年程度を経過した口座振替未登録世帯に対し、電話により口座振替勧奨を実施



口座振替PRキャラクター  
「ふりカエル」

#### 【口座振替率推移】

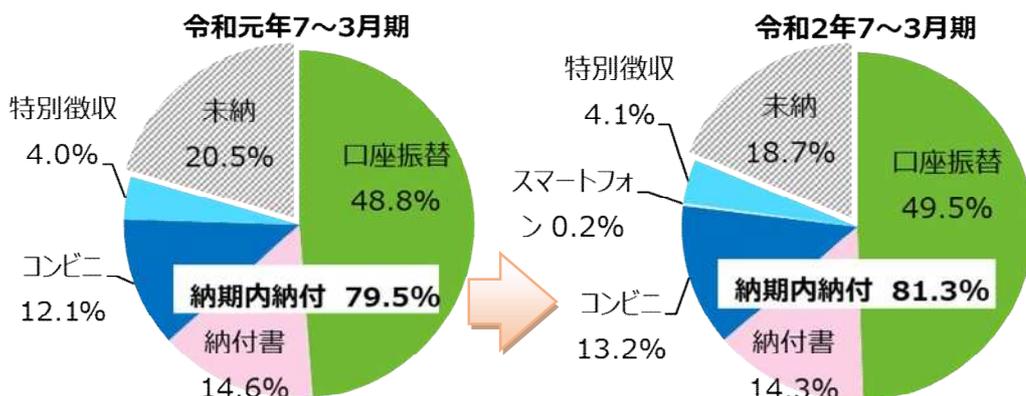
(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
口振率	47.56	48.01	47.79	47.99	47.64	<b>47.95</b>	+0.31

### ② 納付手段の多様化による市民利便性向上

○ 口座振替及び納付書による納付に加え、平成26年7月よりコンビニ収納、令和2年10月よりスマホ収納(PayPay,LINEPay)導入

#### ◆ 納付方法別比較(現年7～3月納期内納付・期数で集計)



口座振替やコンビニ収納、スマホ収納などの取組が納期内納付を押し上げ、滞納の未然防止にも繋がっている。



### ③ 初期滞納者への対応強化

#### ○滞納が累積する前に速やかに文書・電話催告を実施

引き続き財産調査も強化し、生活実態を把握することにより資力に応じた速やかな滞納整理へ繋げる。

#### 電話勧奨（納付・口座）実績

(単位:件)

	勧奨件数	接触件数	接触率	(内 訳)			
				納付約束	納付済	納付困難・拒否	口座勧奨等
R2年度	13,593	4,417	32.5%	1,401	69	296	2,651
R元年度	20,038	5,175	25.8%	1,690	89	601	2,795
増 減	▲ 6,445	▲ 758	6.7%	▲ 289	▲ 20	▲ 305	▲ 144

#### 財産調査実績

(単位:件)

	預金	生命保険	給与	年金
R2年度	42,010	2,597	955	287
R元年度	25,632	1,474	1,194	280
増 減	16,378	1,123	▲ 239	7

新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら生活実態の把握に努め、資力に応じた滞納整理事務をするために必須。職員が行っていた膨大な調査結果の入力は派遣職員を活用することで滞納整理部門の体制を強化

### ④ 滞納処分の徹底

#### ○生活実態を見極め、速やかに滞納処分を実施

#### 差押実績

(単位:件)

	差押件数	(内 訳)						差押金額 (千円)
		不動産	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	
R2年度	2,414	6	1,717	276	174	183	58	540,945
R元年度	2,512	42	1,882	222	182	149	35	598,777
H30年度	2,887	111	2,001	447	183	113	32	655,823
H29年度	2,073	162	1,312	470	46	56	27	695,659
H28年度	1,468	167	785	464	21	13	18	475,838

\* その他・・・還付金・出資金・捜索で差押えた動産等

継続債権として確実な換価が見込まれる財産を中心に差押えを執行  
特に、給与・年金の差押えを強化

#### 換価実績（実際に保険料に充当した実績）

(単位:件)

	換価件数	(内 訳)						換価金額 (千円)
		預貯金	生命保険	給与	年金	その他	交付要求	
R2年度	4,281	1,596	136	1,460	896	120	73	209,417
R元年度	4,209	1,852	127	1,327	707	130	66	173,408
H30年度	3,237	1,845	147	670	428	76	71	163,532
H29年度	1,785	1,170	124	178	178	84	51	100,859
H28年度	1,072	706	103	74	107	33	49	65,571

金額は前年に比べ、約1.2倍、3千6百万円増加  
H28年度と比べると、約3.2倍、1億4千万円以上増加

R2年度の件数は、H28年度と比べ約4倍増加

★滞納額の削減に効果はあるが、さらに高めるためには職員のマンパワーが必要

### (参考)新型コロナウイルス感染症への対応

#### ○滞納整理事務への制限等

- ・特別給付金の入金口座への差押停止
- ・給与減による給与取立の停止 等々

#### ○納付相談等への影響

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免世帯への対応
- ・新規納付(分納) 誓約者の増加・・・分納相談が前年度比16%増加

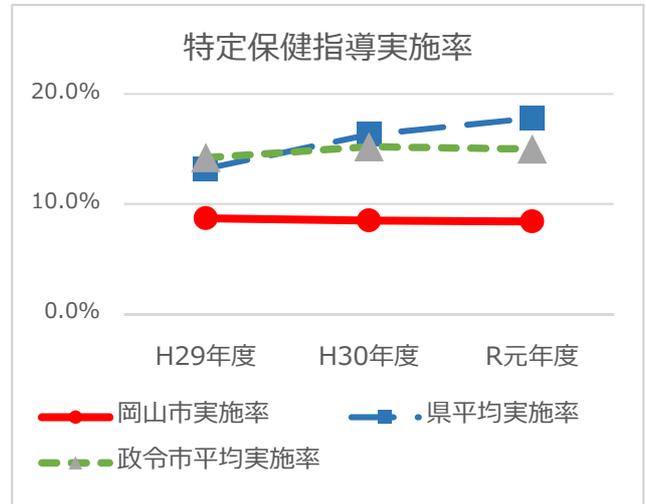
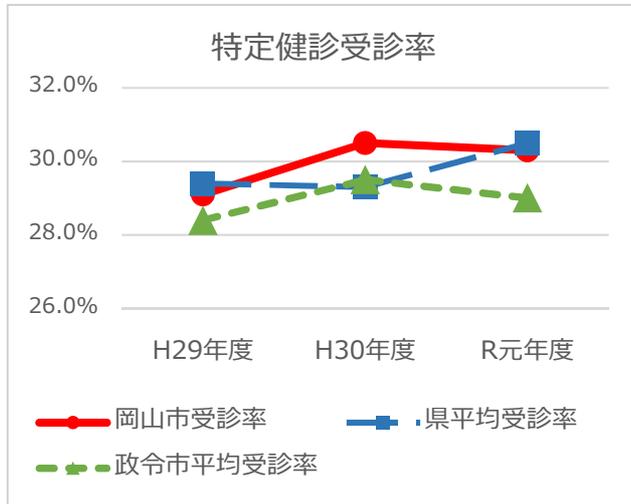


なかなか収束しない新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収納動向が不透明な状況であり、今後も納付が困難との相談が多いと予想されるが、一定の効果を上げている滞納整理の早期対応、細やかな納付相談や資力に応じた滞納処分等の各種取組を充実、強化してこれからも継続して実施する。

## 6 医療費適正化対策

### 1 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。



特定健診	H29年度	H30年度	R元年度
岡山市受診率	29.1%	30.5%	30.3%
県平均受診率	29.4%	29.3%	30.5%
政令市平均受診率	28.4%	29.5%	29.0%

特定保健指導	H29年度	H30年度	R元年度
岡山市実施率	8.7%	8.5%	8.4%
県平均実施率	13.2%	16.3%	17.8%
政令市平均実施率	14.2%	15.2%	15.0%

\* 令和2年度受診率・実施率（法定報告）は令和3年11月に確定

#### (1) 特定健診受診率向上対策

##### ① 特定健診自己負担額の軽減

平成28年度から節目年齢（40・50・60・66歳）の自己負担額を無料化、平成30年度からは節目年齢以外の自己負担額を500円に変更。

##### ② 電話による受診勧奨

新規国保加入者や市内で健診受診率の低い地域の対象者へ電話による受診勧奨を実施。

【令和2年度】 66歳新規国保加入者 278人  
南区西保健センター管内健診未受診者 611人 ➡ 331人が受診

##### ③ ハガキによる受診勧奨

生活習慣病重症化予防のため、前年度の健診結果が「受診勧奨域」となった者及び前年度健診未受診者のうち過去に糖尿病レセプトがある者にハガキにより受診勧奨を実施。

【令和2年度】 2,081人へ送付 ➡ 655人が受診

##### ④ 協会けんぽと連携した集団健診の実施

ふれあいセンター等の会場で特定健診の集団健診と乳がん検診を実施。

【令和2年度】 市内9会場（14日間）で実施。25人受診。

## ⑤受診者プレゼントキャンペーン

特定健診受診者の中から抽選で市内事業者から提供のあった景品等をプレゼント。

【令和2年度】

協賛企業	大塚製薬株式会社	岡山出張所	(SOYJOY)
	公益財団法人岡山県健康づくり財団		(運動施設利用優待券)
	公益社団法人岡山県鍼灸師会		(こりスポット)
	岡山中央水産有限会社		(赤ちゃんのおだし)
	両備バス	フレンズパックセンター	(フレンズパックツアー500円割引券)

## ⑥検査結果提供事業

職場健診や人間ドック、医療機関で治療のために受けた検査のうち特定健診に相当する検査結果の提供を依頼。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個人からの提供	627件	581件	490件
医療機関からの提供	119件	133件	90件

## (2) 特定保健指導実施率向上対策

- ①特定健診の結果説明に引き続く特定保健指導（初回面接）の実施  
健診結果説明と同時に保健指導を開始することで実施率の向上を図る。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用人数	170人	172人	148人

### ②電話による利用勧奨

特定保健指導未利用者へ各保健センターから電話による利用勧奨を実施。

【令和2年度】	動機付け支援	322人	➡	55人が特定保健指導利用
	積極的支援	721人		

### ③ハガキによる利用勧奨（令和2年度新規）

電話番号不明者や電話による利用勧奨で繋がらなかった未利用者1,623人に通知。

➡ 109人が特定保健指導利用

### ④直営による特定保健指導

対象者の利用機会拡大のため、各保健センターで特定保健指導を実施。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用人数	49人	47人	101人

## 2 生活習慣病重症化予防

### (1) 生活習慣病重症化予防訪問事業

特定健診結果で受診勧奨域となった人のうち医療機関未受診者を対象として、受診勧奨を中心とした訪問による保健指導を実施。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問人数	98人	123人	97人

令和2年度訪問実施97人中89人の受診を確認。

### (2) 糖尿病対策歯周病検診促進事業

歯周病と糖尿病は互いに互いを悪化させる悪循環を生み出すことから、前年度の健診結果でHbA1c5.6以上となった人（40～70歳の検診対象年齢の人）に歯周病検診を案内。

\* 歯周病検診対象年齢：30・35・40・45・50・55・60・65・70歳

【令和2年度】 2,016人へ送付

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者数	2,385人	2,372人	2,016人
利用者数	370人	343人	234人
利用率	15.5%	14.5%	11.6%

### (3) 糖尿病性腎症重症化予防

特定健診未受診者のうちレセプトより糖尿病性腎症ハイリスク者と思われる治療中断者、未治療者\*へ受診勧奨通知を送付。

\* ①前年度からの過去3年間の特定健診の検査結果において、HbA1cが7.0%以上かつ尿たんぱく+以上の者

②前年度からの過去3年間に糖尿病治療薬の処方歴があった者

①②いずれかに該当し、直近3か月（令和2年度より6か月から3か月に変更）に糖尿病治療薬の処方がない者

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通知人数	27人	14人	84人

令和2年度通知発送者84人のうち17人の受診確認。（4月分レセプトまで）

### (4) AIを活用した健康見える化事業

健診結果や生活習慣などからAIが将来の健康リスクを算出し、スマートフォンアプリを活用して一人ひとりに適した生活習慣改善メニューを提示。

【令和2年度】 アプリ利用54人

### 3 早期介入

#### (1) 35歳からの健康診査

35歳から39歳の被保険者に対し特定健診に準じた健康診査を実施。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診率	10.2%	11.3%	10.0%

#### (2) フォローアップ保健事業

肥満を伴わない有リスク者へ慢性腎臓病に着目した医療受診勧奨・保健指導を実施。  
令和2年度は受診勧奨通知者のうち88.2%が受診。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診勧奨	1,012人	939人	859人
フォローアップ保健指導	54人	26人	28人

### 4 ジェネリック医薬品の普及啓発

#### (1) 広報・啓発

パンフレット、広報紙などの媒体を活用し情報を発信。  
ジェネリック医薬品希望シールを作成し、被保険者証更新時に全世帯へ送付。

#### (2) 差額通知送付

新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の軽減効果が大いと思われる被保険者に軽減可能な自己負担額を通知。

【令和2年度】 8,784人に通知送付

	送付月	送付通数	比較対象月	実績薬剤費 削減額(10割)	実績(保険者) 負担削減額 (7割)	切替率
令和 2年度	8月(2,3,4月調剤分)	5,948件	令和2年9月	674,580円	503,995円	10.1%
	10月(7月調剤分)	1,497件	令和2年11月	322,250円	238,625円	25.3%
	1月 (前年2~4月調剤分) ※花粉症	1,339件	令和3年2月 ~4月	33,180円	24,760円	18.4%

【ジェネリック医薬品普及率】

	H30年9月	H31年3月	R元年9月	R2年3月	R2年9月
岡山市	72.8%	74.9%	75.6%	77.9%	78.8%
岡山県	72.8%	74.6%	75.1%	77.6%	78.2%
全国	72.5%	74.6%	74.9%	77.4%	78.2%

<厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」より抜粋>

## 5 適正受診の推進

### (1) 重複・頻回受診対策

レセプトデータから対象者を抽出し、適正受診の啓発や健康相談を実施。

【対象者】

重複受診者	3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上
頻回受診者	3か月連続して、1か月に同一医療機関での受診が15回以上
重複服薬者	重複受診者のうち、2か月連続して、1か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方

【令和2年度】

区分		重複受診	頻回受診	重複服薬者
対象者数（実人数）		27人	221人	14人
実施人数 （延べ人数）	文書照会	27人	221人	14人
	健康相談	2人	11人	2人

### (2) 医療費通知送付

健康に対する認識や健康管理のため年4回送付。

【令和2年度】 299,556件送付

### (3) 第三者求償事務

交通事故など第三者の行為により医療を受けた場合、国民健康保険が負担した部分を第三者（加害者）に求償する。

【令和2年度】 求償件数 183件 98,643,665円

### (4) 柔道整復療養費適正化事業

- 多部位・長期・頻度の高い傾向がある被保険者や、部位転がしが疑われるものに対し、啓発リーフレットを同封して文書照会を行い、適切な施術の周知を図る。
- 柔道整復施術療養費支給申請書点検中に疑義が生じた内容について、施術所や医療機関等へ電話確認や文書照会を行い、適切な算定であるか調査する。

【令和2年度】 柔道整復施術療養費支給申請書件数 30,259件

		令和元年度	令和2年度
患者への照会	照会書送付件数	991件	459件
	返戻件数	23件（12名）	6件（5名）
	金額	98,120円	26,142円
患者照会以外での調査 （施術所・医療機関等への 照会や自市でレセ突合）	返戻件数	40件	47件
	金額	271,456円	323,533円

- 長期にわたって整骨院を受診している被保険者に対して、啓発リーフレットを同封して柔道整復療養費通知を送付する。（令和2年度からの取組み）

【令和2年度】柔道整復療養費通知送付件数 1,102件

## 6 医療費適正化のための連携等

### (1) 国保保健事業WG会議

保健事業を関係課と協力して推進するためのWG会議。

\* 令和2年度は健康づくり課との担当者会議を開催。

緊急事態宣言解除後の健診受診勧奨等について協議。

→ 生活習慣病重症化予防のため、有リスク者への勧奨実施。  
直営での特定保健指導を集団から個別へ変更。

### (2) 協会けんぽとの連携事業検討会議

集団健診等連携する事業の実施方法や医療費分析等の情報を交換。

\* 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未開催、令和3年3月に意見交換会として開催。

### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る庁内連携

国保保健事業から後期高齢者保健事業への切れ目のない保健指導等を検討。

→令和3年度から「低栄養」に着目した情報提供・健康相談を実施。

### (3)岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)等について (出産育児一時金の支給額変更に伴う条例及び規則改正)

#### ■出産育児一時金とは

国民健康保険の加入者が出産したときに、一定の金額を支給するもの。

出産育児一時金の額:404,000円

加算額:16,000円(産科医療補償制度を利用した出産の場合に、その掛金の額を加算)

#### ■改正の主旨

令和2年12月の厚生労働省社会保障審議会医療保険部会において産科医療補償制度の見直しが行われ、出産育児一時金の支給額が変更されることとなった(令和4年1月から実施予定)。これに伴い、所要の措置を講じるため、岡山市国民健康保険条例及び岡山市国民健康保険条例施行規則の一部を改正するもの。

#### ■改正の概要

産科医療補償制度の見直しにより、掛金が減額(16,000円→12,000円)になることから、その減額分(4,000円)を出産育児一時金に上乗せするもの。

#### 産科医療補償制度見直し後の出産育児一時金支給額の内訳

	改正前	改正後	備考
出産育児一時金	40.4万円	40.8万円	条例改正
加算額(本制度の掛金)	1.6万円	1.2万円	規則改正

#### ■施行期日

令和4年1月1日から施行予定

【余白】